

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年6月18日(2025.6.18)

【公開番号】特開2024-44147(P2024-44147A)

【公開日】令和6年4月2日(2024.4.2)

【年通号数】公開公報(特許)2024-060

【出願番号】特願2022-149520(P2022-149520)

【国際特許分類】

A 61 F 13/534 (2006.01)

10

A 61 F 13/49 (2006.01)

A 61 F 13/535 (2006.01)

【F I】

A 61 F 13/534 1 0 0

A 61 F 13/49 3 1 1 Z

A 61 F 13/49 3 1 2 Z

A 61 F 13/49 4 1 0

A 61 F 13/535 2 0 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年6月9日(2025.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

着用者の腹側に配される腹側部と、着用者の背側に配される背側部と、該腹側部及び該背側部の間に位置する股下部とを有し、吸収性コアを含む吸収体を有する吸収性本体と、該吸収性本体の非肌対向面側に配された外装体とを備え、該腹側部から該股下部を介して該背側部に延びる縦方向と該縦方向に直交する横方向とを有し、該縦方向の中央を境界として着用時に着用者の腹側に配される前身頃と着用者の背側に配される後身頃とに区分され、ウエスト開口部及び一対のレッグ開口部を有するパンツ型の使い捨ておむつであって、

前記吸収性コアは、下層コアと、該下層コアよりも肌対向面側に配された上層コアとを有し、該下層コアは、前記横方向の両端部及び前記縦方向の一端部若しくは両端部が該上層コアの端縁から延出しており、

前記上層コア及び前記下層コアそれぞれは、該上層コアの前記縦方向に沿う両側縁から中央側に離間した位置に、該縦方向に延びる低剛性部を有しており、

前記外装体は、前記背側部に、前記横方向に伸縮性を有する伸縮性シートを有し、平面視において、

前記上層コアの前記低剛性部と前記下層コアの前記低剛性部とが重なった低剛性部重なり領域を有しており、

前記低剛性部重なり領域と、前記吸収性本体及び前記外装体の接合領域の少なくとも一部とが重なっており、前記背側部において前記伸縮性シートと、前記下層コアの少なくとも一部とが重なっている、使い捨ておむつ。

【請求項2】

着用状態において、前記使い捨ておむつの肌対向面が鞍状の曲面を有するようになされている、請求項1に記載の使い捨ておむつ。

50

【請求項 3】

前記使い捨ておむつを着用したときに、前記曲面が、着用者の臀溝よりも、前記縦方向における前記背側部側に延出している、請求項 2 に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 4】

前記低剛性部重なり領域の前記縦方向の長さが、以下の距離（1）及び（2）のいずれよりも長い、請求項 1 又は 2 に記載の使い捨ておむつ。

（1）前記上層コアの該縦方向における前記腹側部側の端縁から、該上層コアの前記低剛性部の該縦方向における前記腹側部側の端縁までの距離

（2）前記上層コアの該縦方向における前記背側部側の端縁から、該上層コアの前記低剛性部の該縦方向における前記背側部側の端縁までの距離

10

【請求項 5】

前記下層コアの前記低剛性部の前記縦方向における前記背側部側の後端は、前記上層コアの該縦方向における該背側部側の後端よりも該背側部側に延出している、請求項 1 又は 2 に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 6】

平面視において、前記伸縮性シートと、前記上層コアの前記低剛性部又は前記下層コアの前記低剛性部とが重なっている、請求項 1 又は 2 に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 7】

前記使い捨ておむつを着用したときに、前記上層コアの前記低剛性部又は前記下層コアの前記低剛性部が、着用者の臀溝よりも、前記縦方向における前記背側部側に延出している、請求項 1 又は 2 に記載の使い捨ておむつ。

20

【請求項 8】

平面視において、前記接合領域が、前記上層コアの前記縦方向の全域と重なっている、請求項 1 又は 2 に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 9】

前記上層コアの前記低剛性部又は前記下層コアの前記低剛性部はスリットからなる、請求項 1 又は 2 に記載の使い捨ておむつ。

30

【手続補正 2】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 5 1****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 5 1】**

吸収体 4 の縦方向 X の全長 L に対する、下層低剛性部 4 6 における上層コア 4 1 の縦方向 X の腹側部 A 側の端縁からの延出部の長さ L 5 の比 L 5 / L は、吸収体 4 における、縦方向 X に沿う折れ曲がり部と、横方向 Y に沿う折れ曲がり部とが確実に交差するようにし、鞍状曲面 P を形成しやすくする観点から、好ましくは 0 . 0 3 以上、より好ましくは 0 . 0 8 以上である。

前記長さ L 4 と前記長さ L 5 とは、同じであってもよいし、異なっていてもよい。

40

50